

内朱ノ蝶足ノ膳ニ、四ツ椀モ内朱外黒ヲ普通トス、定紋付モアリ、膳上ニ裏白ヲシキ、鹽鯛一尾宛
ヲスヘル、四ツ椀ノ間ニ鹽鯛ヲ置ク也、江戸ハ切餅ヲ焼キ、小松菜ヲ加へ、鯉節ヲ用ヒシ醬油ノ
煮ダシ也、鹽鯛裏白等ノコトナシ、

〔鹽尻〕諸州節序佳例、○中我尾州の俗、元日雜煮の上に蛤のあつ物、飯饌に大根の汁、田作の鱈を
用侍るは、津嶋よりの風俗と見えたり、浪合 記考今柳營及三家の御方、元旦より三箇日、御高盛麥飯ね
ぶか汁、いなだの鱈、兎のあつものなど、用させ給ふは、三州松平の御佳例とぞ、凡三州譜代の御家
人家、多くは元朝麥飯、いなだ鱈にし、そのまゝいわしを、三ツなどするを嘉例とするも、華美の風
ある事なく、中古武家質朴の所爲也、

〔水戸歳時記〕正月元日拂曉家内打ヨリ盛服シテ祝儀ヲノベ、クヒツミヲ出シ、歳徳神ノ方ニ向ヒ
屠蘇酒ヲノム、小人ヨリ大人ニヲハル、餅ノ祝アリ、家々ニヨリテ家風トテカハリアリ、雜煮或ハ
干餅ナリ、三日、今日マデヲ三箇日ノ祝トテ、餅ノ祝マン日ニテ終ル、予家ハ、干餅ヲヤキ、鹽引或
ハ煎鮭ヲ付テ食スルコト家風ナリ、四日、朝雜煮ヲ食スルコト、予家風ナリ、六日、今日ヨリ常
ノ食ニ復ス、

〔前恭禮門院御凶事記〕寛政七年十一月三十日、女院○桃園后崩御、八年正月一日、家内禮式總停
止、無何、三朝喰雜煮餅、

鏡餅

〔改正月令博物筌 正月〕鏡餅神に供ふる餅を、鏡の如く丸くなす故名づくも、ちいかいみ共云、

〔夫木和歌抄 三十二〕元日戀

千代までもかげをならべてあひみんといはふかゝみのもちるざらめや

〔山の井 春〕元日、關東にて、

けさむがふあづま鑑のもちるかな

蟬吟